

令和2年

12月

December

Monthly Report



日本酒・焼酎

佐賀県の原料と水を100%使用し、県内の蔵元が醸造。味や香り、バランスに優れ、味覚審査で合格した品質とおいしさの証の認定酒です。

●お問い合わせ／佐賀県酒造組合 TEL.0952-24-3201

CONTENTS

●SGTピックス

- ・佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金
取扱期限延長について
- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営安定
関連保証4号の指定期間の延長について
- ・伊万里信用金庫と勉強会を行いました
- ・鹿島市金融懇談会に出席しました
- ・唐津上場商工会金融対策会議に出席しました
- ・令和2年度保健指導(ラジオ体操教室)を
行いました

●保証動向

- 金融機関別保証承諾額上位店舗
- 金融機関別保証状況
- 業種別保証状況
- 制度別保証状況
- 市町別保証状況

佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金取扱期限延長について

令和2年12月8日に閣議決定された経済対策に於いて、下記のとおり申込受付期限および融資実行期限が延長されましたのでお知らせします。

	変更前	変更後
申込受付期限	令和2年12月31日まで	令和3年3月31日まで
融資実行期限	令和3年 1月31日まで	令和3年5月31日まで

制 度 名	佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金
対 象 者	中小企業・個人事業主
対 象 資 金	経営の安定に必要な資金
融 資 限 度 額	4,000万円(運転資金・設備資金)
利 率	1.3%(当初3年間の利子を全額補給)
保 証 料	1.05%以内(原則、保証料免除) ただし、条件変更によって生じる追加保証料は事業者負担
融 資 期 間	10年以内(据置5年以内)
要 件 等	本資金の利用にあたっては、次のいずれかの市町の認定が必要 ・セーフティネット4号・5号 ・危機関連
略 称	コロナ対応資金

※本資金は国や県から保証料補助及び当初3年間の利子補給を受けることが出来ますが、条件変更による追加保証料が発生した場合は事業者負担となりますのでご注意ください。

《お問い合わせ先》

佐賀県信用保証協会	業務統括部	
	保証一課	TEL 0952-24-4342
	保証二課	TEL 0952-24-4343
	経営支援課	TEL 0952-24-4350

新型コロナウイルス感染症に関する経営安定関連保証4号の指定期間の延長について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられている中小企業のみなさまへの資金繰り支援措置としてセーフティネット保証4号が発動され、佐賀県を含め全47都道府県が指定されておりますが、下記のとおり指定期間が延長になりましたのでお知らせします。

突発的事由: 令和2年新型コロナウイルス感染症の発生

指 定 地 域: 47都道府県

(変更前) 指定期間: 令和2年2月18日～令和2年12月1日

(変更後) 指定期間: 令和2年2月18日～令和3年 3月1日

